

# 合併公告

平成 19 年 4 月 9 日  
株主及び債権者各位

東京都港区高輪三丁目 19 番 22 号  
株式会社クレオ  
代表取締役社長 土屋 淳一

当社（甲）は、平成 19 年 5 月 10 日を合併効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社ネットジーン（乙、本店所在地 東京都中野区中野三丁目 33 番 3 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることといたしました。つきましては、甲は乙の権利義務全てを承継して存続し、乙は解散することとなりますので、下記のとおり公告します。

なお、この吸収合併は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、甲の株主総会を経ずに行うことを決定しております。また、甲はこの合併に際して、合併効力発生日前日最終の乙の株主名簿に記載された甲を除く株主に対して、その所有する株式 1 株に対して 160 株の割合で割り当て交付します。この交付する株式は甲の自己株式をもって行いますので、新株式の発行および資本金の増加は致しません。

## 記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
3. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
4. 甲及び乙の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 証券取引法による有価証券報告書提出済

(乙) インターネットにて公告

<http://www.netgene.co.jp/newsrelease/index.html>

以上